令和8 年 10 月 1日

〔事業所の名称〕 社会福祉法人 共生の丘
〔代表者職・氏名〕 理事長 森 克己

ハラスメントは許しません

STOP ハラスメント

妊娠・出産・育児・介護休業等に関する否定的な言動はマタハラ、性別役割分担意識に基づく言動はセクハラの発生の原因や背景となり得ます。このような言動を行わないよう注意しましょう。

また、パワハラの発生原因や背景には、コミュニケーションの希薄化などの職場環境の問題があると考えられるので、職場環境の改善に努めましょう。

取引関係にあるフリーランスの方や契約交渉中の方等、自社の社員以外の者に対してもハラスメントを行ってはなりません。

パワハラとは？
(パワーハラスメント)



例えば

〔職場内において〕
- 物を投げつけられ、身体に当たった
- 同僚の前で、上司から無能扱いする言葉を受けた
- 先輩・上司に挨拶しても、無視され、挨拶してくれない
- 一人ではできない量の仕事を押しつけられる
- 他の部署に異動させられ、仕事を何も与えられない

〔フリーランスの方に対して〕
- 隔離、仲間外し、無視等人間関係からの切り離しを行うこと
- 私的なことに過度に立ち入ること
- 契約上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、業務の妨害を行うこと
- 合理的な理由なく契約内容とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや、仕事を与えないこと
- 暴行・傷害等身体的な攻撃を行うこと
- 脅迫・名誉棄損・侮辱・酷い暴言・執拗な嫌がらせ等精神的な攻撃を行うこと

マタハラとは？
(妊娠・出産・育児・介護休業等に関するハラスメント)



例えば

〔職場内において〕
- 上司に妊娠を報告したら「他の人を雇うので辞めてもらう」と言われた
- 育児(介護)休業の取得について上司に相談したら「男のくせにありえない」と言われた
- 育児短時間勤務をしていたら、同僚から「周囲は迷惑している」と何度も言われ、精神的に非常に苦痛を感じている

〔フリーランスの方に対して〕
- 妊娠、出産又はこれらに起因する症状等により業務を行えないこと、業務能率が低下したことを理由として嫌がらせ等をすること
- 育児介護と業務の両立のための配慮の申出を阻害したり、申出をしたことや配慮を受けたことをきっかけに嫌がらせをしたりすること
- 妊娠、出産や、配慮の申出をしたこと、配慮を受けたこと等を理由として契約を解除する等不利益な取扱いを示唆すること

セクハラとは？
(セクシュアルハラスメント)



例えば

- 性的な冗談、からかい、質問
- わいせつ画面の閲覧、配付、掲示
- 性的な内容の噂の意図的な流布
- 身体への不必要な接触
- 食事やデートへの執拗な勧誘
- 交際、性的な関係の強要
- 性的な言動により他者の就業意欲を低下させ、能力の発揮を阻害する行為
- 性的な言動への抗議又は拒否等をした社員を辞さめさせる、フリーランスの方との契約を解除する等不利益な取扱い
- その他、他の社員やフリーランスの方に不快感を与える性的な言動

＊被害者の性的指向又は性自認にかかわらず、性的な言動であればセクハラに該当します。

ハラスメントをしたことが確認された場合は、就業規則に基づき、懲戒処分の対象となることがあります。



行為の具体的態様、当事者同士の関係や被害の程度・心情等を総合的に判断して、処分を決定します。

ハラスメントで悩んでいませんか？

ハラスメントに対して、はっきりと「嫌だ」、「やめてください」という意思を相手に示しましょう。一人で悩まず、深刻な事態にならないよう、早めに相談してください。

相談窓口　常務理事　森理恵子　事務局長　粂谷康隆

＊あなたが、正社員でなくても、また、派遣社員であっても当社において働いているすべての方は、相談をすることができます。もちろんあなたが男性であっても同様です。
＊ハラスメントに当たるかどうか微妙な場合も相談してください。
＊相談には公平に、相談者だけでなく行為者についても、プライバシーを守って対応しますので、安心してご相談ください。相談者はもちろん、事実関係の確認に協力した方に不利益な取扱いは行いません。
＊相談を受けた場合、必要に応じて関係者から事情を聴く等して事実関係を確認し、事案に応じた適切な対応をします。また、再発防止策を講じる等適切に対処します。
＊妊娠・出産、育児や介護を行う労働者が利用できる様々な制度があります。派遣社員については、派遣元企業においても利用できる制度が整備されています。就業規則等により確認しましょう。フリーランスの方が配慮の申出ができることにも留意してください。
＊制度や措置を利用する場合には、必要に応じて業務配分の見直し等を行います。
＊気持ちよく制度を利用するためにも、日頃から業務に関わる方々とのコミュニケーションを図ることを大切にしましょう。
＊このポスターの内容や相談窓口については、別途、フリーランスの方に対しても示しています。